

(別紙1)

## 自己評価及び外部評価 結果

作成日 令和2年9月8日

### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3090100797		
法人名	社会福祉法人やつなみ		
事業所名	グループホームやつなみ		
サービス種類	認知症対応型共同生活介護		
所在地	和歌山県和歌山市西庄489		
自己評価作成日	令和2年1月31日	評価結果市町村受理日	令和2年10月9日

### 【事業所基本情報】

介護サービス情報の公表制度の基本情報を利用する場合 <http://www.kaigokensaku.jp/27/index.php>

### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 評価機関あんしん
所在地	大阪府岸和田市岡山町499-1
訪問調査日	令和2年7月30日

### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「ここが私のパラダイスという安心」「今まで生きてきて良かったという喜び」「まだまだ長生きしたいという希望」を感じていただけるような心のこもった介護の提供に日々努力しています。「健康を食の面から支える」の実現のため、可能な限り手作りにこだわり、豊富な食材を和洋中に組み合わせ、味付け、盛り付け、栄養のバランスを考慮した食事にスイーツまたはデザートを添えて提供しています。よくしゃべり、よく動き、よく笑い、生きがいを持てるよう、多彩なアクティビティやレクリエーションの提供に心がけています。一人一人の好みに対応し、感染症防止、清潔が保たれた完全個室を実施しています。絵画や書を飾り、うるおいのある生活空間を創出しています。

### 【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

グループホームやつなみは、体の健康は食で支えることと考え、料理にあった食器や盛付けを工夫したり、調理する時の匂いや音が感じられるなど、利用者が食事を食べたいと思えるような取り組みを行っている。利用者の心身の状況を把握し、更衣や排泄、調理の手伝い、その他利用者ができる家事など、利用者を中心にできることを考え、自発性をもって暮らすことができるように支援している。生活動作を行う上で、筋力の維持を図り、寝たきりや閉じこもりが起きないように配慮している。入浴は一人ひとり個室で、その都度お湯は入れ替え、清掃と消毒を徹底し感染症予防に努めている。看取り介護は、これまで2名の実績があり、本年度から看護師を常勤として配置しており医療連携を強化している。事業所主催の「ふれあいカフェ」を毎週開催し、地域住民と関わりが持てるように努めている。また、運営推進会議を通じて地域との防災訓練や土砂崩れ時の避難などを協議している。食材などは3日間程度備蓄し、毛布や自家発電機3台を設置し、地域の避難場所としても活用できるように取り組んでいる。管理者は職員の意見や悩みを聞き取りストレスケアを図ったり、企画提案などを実現することで職員の働く意欲が増すように取り組み、働きやすい職場環境を確保できるよう職員と一緒に話合っている。

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスとしての意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝礼時に、やつなみ理念を唱和し、項目に即応した理念の内容をかみくだいて説明し、理解できるよう努めている。主任職員の全員と約半数の常勤職員は実践できるようになっている。	管理者は事例や時事ニュースを用いて職員と朝礼や会議で話し合う機会を持ち、理念が具体的なケアに繋がるように指導し、理念の共有を図っている。職員一人ひとりに理念の理解を深めるため、個別で話し合うこともある。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣の公立中学校や支援学校の行事に招待を頂くので参加している。また中学校の職場体験を受け入れている。事業所内にて「ふれあいカフェ」を開催することで事業所を開放する日時を設け、地域住民と事業所利用者の交流が図れている。	事業所と利用者は自治会に加入しており、回覧板や広報誌が届いている。事業所主催の「ふれあいカフェ」と「駄菓子屋」を毎週開催し、地域住民との交流の場となるように努めている。支援学校の音楽祭や中学校の文化祭に招かれ、体調の良い利用者と共に見学に訪れるなど地域との交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	「ふれあいカフェ」の開催日には、認知症に限らず介護全般のことについての相談を受け付けるため、看護師、介護支援専門員、社会福祉士などの有資格者が詰めるようにしている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	包括支援センター職員からは制度の動向や地域における社会資源の情報提供してもらい、自治会長からは地区住民の受け入れや清掃協力の依頼を頂いている。民生委員、家族代表の方からは事業所でのサービス提供状況の質問を頂き、回答を行っており、必要に応じて評価を頂き、サービスの向上に活かしていると思っている。	新型コロナウイルスが無ければ、運営推進会議は2ヶ月毎に実施している。自治会長、民生児童委員、地域包括支援センター職員、利用者、家族が参加している。感染症対策や災害対策等の意見交換もある。議事録を残し、ケア会議等で話し合い、運営面やサービスの向上に繋げている。	

5	4	<p>○市町村との連携</p> <p>市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら協力関係を築くように取り組んでいる。</p>	<p>入居者待機者状況の報告を概ね毎月行っている。季刊誌を作成し市町村窓口のスタンドラックに設置するとともに担当者にも配布している。</p>	<p>市の担当者に事業所の報告や苦情相談を行い、助言を受け解決を図っている。県や市の老人福祉施設協議会に役員として参加しており、市の担当者と話し合う機会もあり、相談しやすい関係を構築している。</p>	
6	5	<p>○身体拘束をしないケアの実践</p> <p>代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束しないケアに取り組んでいる</p>	<p>基準が理解できていない職員がないわけではないが、法人の方針として、日中においては玄関までのすべての出入り口、居室のどこにも施錠は行っていないし、人権研修や、虐待防止研修、身体拘束禁止の研修はセットで行い、身体拘束のないケアに取り組んでいる。</p>	<p>職員に研修を行うことやマニュアルを配布することで、意識付けている。不適切な言動があった職員には、その都度管理者がわかりやすく指導している。また、言葉かけには細心の注意を払い、利用者が不安な気持ちにならないように心がけている。玄関は自由に出入りができるように開錠している。</p>	
7		<p>○虐待防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所ないでの虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>TV,新聞等で報道されていることに関心を持ち他山の石にすることなく互いにチェック機能を働かせて虐待に至らないように取り組んでいるし、研修も行っている。</p>	/	/
8		<p>○権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見人制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している</p>	<p>入居者のうち1名が後見人制度を利用しているので実際に事例として知る機会を得ているし、研修も行っている。</p>	/	/
9		<p>○契約に関する説明と納得</p> <p>契約の締結、解約または改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>重要事項説明書を利用者・ご家族の前で読み上げ納得、同意いただいたうえで、利用開始前に契約書を交わしている。改定時には書面を提示し理解を得ることとしている。</p>	/	/

10	6	<p>○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>家族さんからの電話連絡はいつでも受け入れている。施設からの報告は家族交流会を通じて行い、意見や希望は運営推進会議や利用者家族の会代表の方を通じて聞きとり、運営に反映させている。</p>	<p>管理者は家族等に常日頃から電話やSNSで利用者の現況を報告すると共に、意見や要望を聴き取っている。2ヶ月毎の家族交流会も意見を聴ける場となっている。聴き取った要望等は職員間で話し合い運営に反映している。</p>	
11	7	<p>○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、それらを反映させている</p>	<p>代表者が管理者として常時、現場に出ており朝礼時に意見や提案を聞く機会がある。ケア会議を通じても意見や提案を聞くことができおり、運営に反映させることができている。</p>	<p>管理者は全職員に年2回の個別面談を行い、職員の目標や要望等を聴き取っている。職員からはケアやイベント企画に対する意見が多くあり、すぐに意見を反映することや内容によっては会議で話し合い運営に反映するなど、職員が意欲的に働けるように取り組んでいる。</p>	
12		<p>○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている</p>	<p>代表者が管理者として常時、現場に出ており、職場環境についてはつづさに見て感じて対応しているほか、手当の支給時に面談を行い、勤務状況について職員から聞き取りを行っている。</p>	/	/
13		<p>○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際の力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>職員の育成体制が整うよう試行錯誤しながらも努力している。研修計画を立てて実施できるよう努めているほか、資格取得の推奨及び支援、資格取得のための費用補助を行うことで資格取得を目指している職員が今年もいる。</p>	/	/
14		<p>○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている</p>	<p>代表者は、老人福祉施設協議会の会合や研修に参加することで、同業者の状況や意見を聞く機会がある。そのことを施設職員に伝達を行い、サービスの質の向上に努めている。また可能な場合は管理者や職員をその会合や研修に同行させている。</p>	/	/

## II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援

15	<p>○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている</p>	<p>ご本人、家族、親族が見学に来られた際は、その都度案内し、同時に施設の説明を行うと同時に、利用者様の状態や環境、主訴などについても聞き取りを行い、理解してもらったうえで入居申し込みをしてもらっており、見学対応、申込の記録として保存している。</p>		
16	<p>○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている</p>	<p>家族さんの訴えや介護の実態を聞き取り、入居後においても連絡報告相談を行っている。</p>		
17	<p>○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている</p>	<p>ご本人の意思や意向を第一に尊重して対応したい旨をまず伝える。入居に際しては、ご本人様が馴染めるかどうかを支援の基本にしていることも伝えている。見学対応の記録を行っていくことで他のサービス利用の選択肢提供もできている。</p>		
18	<p>○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている</p>	<p>お寿司やカレー、テーブルクッキングの際に準備に関わってもらったり、畑作業や収穫、草引きを共に行う。掃除の時間には声を掛け合って共に行う。ひな人形、五月人形の出し入れ、七夕やお月見など季節の行事に際しての諸準備もともに行っている。介護を行うにあたっては、意向の確認、自尊心の尊重と自立支援に資することの重要性が理解できるよう研修を行っている。</p>		
19	<p>○本人と共に過ごし支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている</p>	<p>面会はインフルエンザの流行時を除き制限を設けずいつでも自由に行っていただいている。通院の際にはお声をかけて付き添っていただき、車いすをお貸ししての散歩、傾聴、かるたの札読みや工作、畑づくりの手伝い、音楽活動などご家族の参加を促し、参加していただいている。</p>		

20	8	○馴染みの人や場と関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族に限らず、友人の方などにも面会してもらっている。面会に際し、同意を得られた場合には少しの時間同席してもらい、ご入居前のご様子や関わりなどを知るうえで参考にしている。	職員は利用者の馴染みの人や場を把握するために、過去の利用者の暮らしぶりについて積極的に聴き取っている。聴き取った内容は職員や家族等とも情報を共有している。墓参りや帰宅等は家族に協力を求めている、馴染みの場所への関係を継続している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士気の合う人を見極め、座席の配慮をしたり、レクリエーション活動の際も声掛けを行い輪の中に誘うよう努力している。散歩などの外出も一緒に行い親しめる状況をつくり、交流を図ってもらえるようにしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所された方の入所先、入院先に訪問し様子を伺ったり、退所された方のご家族から電話にて、その後の様子について連絡をいただくこともある。		

### Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	3か月ごとの介護状況の把握や内外部のケア実践研修（今年度はユマニチュード研修も実施）などにより、職員間で共有しているが、認識、技術にはばらつきがある。	利用者の思いや意向をより多く聴き取れるように、職員と利用者の接する時間を増やせるように取り組んでいる。入浴やレクリエーションなどリラックスした時にも要望等を聴き取っている。意思疎通が難しい利用者にはケア時の仕草や表情により把握したり、その他家族から意向を聴き取っている。聴き取った内容は申し送りノート等に記載し職員間で情報を共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努める	ご本人やご家族から生活歴、職歴等差し支えない限り聞き取りを行い、不明な点についてはサービス利用の経過も含めて在宅時の担当ケアマネージャーから情報を得ている。		

25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	体調や心身の状況に応じたアクティビティ、趣味や文化の程度を把握して生きがいにつながるよう支援している。		
26	10 ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、家族さん、管理者（ケアマネ）の三者に加えて、職員が担当する利用者の身体状況や介護状況を把握し、それにより介護計画が作成できているケースもできている。	利用者や家族等の意向等を管理者が双方に確認し、職員や医療従事者等の意見も交え介護計画書を作成している。随時モニタリングを行い、心身の状況や意向に合わせて、その都度介護計画書を見直している。作成した介護計画書は利用者や家族等から同意を取っている。	多職種や家族の参加が難しい状況であるが、カンファレンスを開催し、話し合う場が持てることを期待する。
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録による情報の共有はできている。また、利用者ごとの担当職員による身体状況、介護状況の把握と共有ができつつあり、介護計画の見直しに活かしている。		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとられない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ユニット間の交流、小規模多機能施設の利用者との交流、外部からの事業所利用者との交流を図り、より多くの人間関係が生まれ、楽しみが増えるように努めていきたい。ご家族の希望により事業所の福祉車両や車いす等を使ってもらい喜ばれている。		
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居者が地域の一員として暮らしていけるよう近くの理容店を利用したり、公立学校との交流、初もうでや秋祭り見物などを通じて豊かな暮らしを目指しているほか、週1回開催の「ふれあいカフェ」「駄菓子屋さん」月1回の「俳句教室」により地域資源の施設内への取り込みができています。		

30	11	<p>○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に し、納得が得られたかかりつけ医と事業所 の関係を築きながら、適切な医療を受けら れるように支援している</p>	<p>入居時に本人・家族さんとの希望をたずね、施設の 協力医にかかるか、従来のかかりつけ医にかかるか の選択をしていただいている。いずれを選択された 場合でも、受診する際にはご家族に様子を伝え、受 診付添いの都合を伺うこととしている。都合がつか ない時や緊急時には施設において受診し、結果等の 連絡を行っているし、ご家族により受診された場合 には、受診結果の聞き取りを行っている。往診を 行ってくださるかかりつけ医師もおられます。</p>	<p>受診は、本人や家族の希望通りに行っ ているが協力医へ変更となるケースが 多い。往診の場合は、事前にFAXで連絡 を行い連携を行っている。診察内容の報 告は、家族には電話やLINEで連絡を行 い、職員には、申し送りノートで周知して いる。</p>	
31		<p>○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた 情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問 看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が 適切な受診や看護を受けられるよう支援し ている</p>	<p>今年度より常勤看護師を配置し、体 調やバイタルの管理、相談援助を 行っており、必要時にはかかりつけ 医や救急対応病院への情報提供を行 い、医師等の指示により対応を行っ ている。</p>		
32		<p>○入退院時の医療機関との協働  利用者が入院した際、安心して治療できる ように、また、できるだけ早期に退院でき るように、病院関係者との情報交換や相談 に努めている。又は、そうした場合に備え て病院関係者との関係づくりを行っている</p>	<p>病院の地域連携室、サポートセンターの 職員方とは日頃より親しくし情報を提供 するなど、入居者様にとってプラスにな るよう心掛けている。入院中は希望によ り洗濯物などを家族に代わって取りに行 くなど、病室にも出向き、病院関係者と 情報交換を行っている。退院時カンファ レンスにも必ず出席している。</p>		
33	12	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や、終末期のあり方につい て、早い段階から本人・家族等と話し合い を行い、事業所でできることを十分に説明 しながら方針を共有し、地域の関係者と共 にチームで支援に取り組んでいる</p>	<p>法人における「看取りの指針」を作 成し、重度化した場合や終末期の在 り方についても様式に従い、ご本 人、家族様のお考えを記入してい ただいている。</p>	<p>契約時に看取りに関する指針の説明を 行い、重度化した場合に再度説明行い、 同意書を交わしている。重度化した場合 は、カンファレンスを行い、医師や看護師 に指針の確認をして、意見の交換を行っ ている。家族へのケアも行っており、でき るだけ希望に沿えるように対応してい る。</p>	
34		<p>○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全て の職員は応急手当や初期対応の訓練を定期 的に行い、実践力を身に付けている</p>	<p>初期の対応についてマニュアルを策定し ている。救急法やAEDの使用についての 講習に順次参加させているほか、管理者 が受講し、職員に周知を行っている。</p>		



35	13	<p>○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている</p>	<p>消防器具の点検は定期的に業者に委託し行っている。消防訓練は年2回以上行い、年1回は消防署員立会いの下行っている。また地域の方々や利用者のご家族に避難訓練参加の依頼案内文を出すように努めている。土砂災害時の避難計画、消防計画を作成し研修を行っている。</p>	<p>消防訓練は年2回行い、消防署立ち合いと夜間想定訓練を行っている。地域との協力体制を築くため、地域に避難訓練の参加の依頼行う計画している。災害時には、自家発電機や3日分の備蓄品を備えており、その他にも同法人のデイサービスの食材の在庫も使用可能にしている。毛布など100枚備えており、施設を避難場所として地域の人の受け入れを可能としている。災害時のマニュアルを作成しており、津波対策として、家族に避難場所を事前に伝えている。</p>	<p>運営推進会議等で地域住民と避難訓練等について話し合いの場を持ち、災害対策の協力体制を築くことに期待する。</p>
----	----	--	---	---	---

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	<p>○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている</p>	<p>入居者一人ひとりの人格を尊重し、日頃から丁寧な言葉を使い、姓名でのよびかけや失礼のない態度を心がけるよう指導している。人権擁護の研修時に合わせて、適切な言葉かけの研修も行っている。今年度は接遇マナー研修に職員を参加させ、参加者による伝達研修を行った。</p>	<p>社内研修を実施しており、外部研修へも参加するように職員へ呼びかけている。管理者はプライバシーに関して、普段の業務の中で事例をあげながら職員へ指導している。やつなみだよりの写真掲載に関しては、写真掲載同意書を契約時に行っており、写真掲載可能か否かを選べるようになっている。</p>	
37		<p>○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている</p>	<p>日々の生活については意向の確認を確実にし、自己決定を尊重するように心がけている。入居者様同士の会話やつぶやき、ぼやきを聞き逃さないようにしたり、施設や職員に対しての希望要望を言いやすい状況を創出し、特に入浴、食事についての日々の快や不快は直接問いかけ快適な生活が送れるよう努めている。</p>	/	/
38		<p>○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p>	<p>介護の方針の中で常に確認し合っている内容であるが、職員の意識や実際の支援ではまだばらつきがあるように感じている。</p>	/	/

39		<p>○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している</p>	<p>朝の更衣時に整容についても必要に応じて支援を行い、日を寝間着のままで過ごさないようにしている。フロアの自席、または居室で化粧する「お化粧タイム」を設け、必要に応じ職員が支援している。身だしなみやヘアカット、整髪、ヘアカラーは希望により実施できている。</p>		
40	15	<p>○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている</p>	<p>献立は栄養、味付け、色、形態、盛り付けに工夫し、土鍋やホットプレートも使い変化に富んだ食事を提供している。下ごしらえや簡単な調理などを共にすることも。台ふき、配膳、下膳、洗い物など希望により行ってもらうこともある。</p>	<p>利用者の食欲増進に努めており、食事前には、食事の匂いや音で食欲を誘う環境になっている。料理に合った陶器の食器を使用している。食事形態の変更が必要な利用者には、刻む前の食事を見てもらい食欲増進に繋げている。食事の献立は、普段からの利用者との会話の中で決めている。月に1回程、近隣の飲食店で外食を行っている(新型コロナウイルス以前)。</p>	
41		<p>○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている</p>	<p>水分補給は、記録をつけて1日1200cc以上摂取を目標にしている。デザートに果物や寒天ゼリーを毎食事に提供している。医師から指示のある入居者様には、野菜ジュース、バナナ等を別途提供したり、摂取してはいけない食品の代替品の提供を行っている。希望によりヤクルトの配達も利用している。</p>		
42		<p>○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている</p>	<p>食前には嚥下体操、食後には歯磨き、すすぎの支援を行っている。義歯の方はモーニングケア・ナイトケアの際に支援を行っている。希望や必要に応じて歯科受診してもらっている。</p>		
43	16	<p>○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄パターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。</p>	<p>水分摂取の管理により、排泄パターンを掴むようにしている。適切な声掛け、トイレ誘導により自尿を促している。排便後にコールしてもらい便の状態のチェックができている利用者様もある。</p>	<p>排泄パターンを把握するために回数や時刻を記録し、トイレで排泄ができるように支援している。食事で寒天の提供やレクリエーションで運動を取り入れ自然排便を促す取り組みを行っている。</p>	

44		<p>○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる</p>	<p>居室にトイレがあるため、便の状態が把握しにくい現状にあり試行錯誤中である。毎朝自己申告してもらっている。出していない場合は、芋、根菜類、牛乳、ビオフェルミン等個々の希望により対応している。看護職員により腹部のはり、ガスのたまり具合など観察を行っている。摘便も行う。</p>		
45	17	<p>○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている</p>	<p>個浴により、湯温、湯量、入浴時間等、好みに合わせている。浴槽は一人入浴の都度洗浄を行い、清潔を保ち、感染症予防に効果がある。目安としての入浴日は決まっているが、ご本人様のタイミングを尊重するようにしている。</p>	<p>同性介助を基本とし、週に2回は入浴ができるように支援している。入浴回数や時間は利用者の希望に沿うように努めている。2019年に浴室にリフトを導入し、利用者の重度化にも対応している。好みのシャンプーや石鹸の持ち込みは可能である。</p>	
46		<p>○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している</p>	<p>昼寝の習慣の有無、自室でくつろぎたい、居間でくつろぎたい等、個々のペースを見守っている。夜中の安眠については、ドアの開け閉めや隣室の物音などには職員が留意し対応を行っている。日中のレクリエーション活動により心地良い疲れを感じてもらえるように工夫を行っている。</p>		
47		<p>○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や要領について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている</p>	<p>入居前のかかりつけ医やご家族様から情報を得て、入居後のかかりつけ医、協力医に引継ぎ、近くの調剤薬局から処方に応じた指導を受けてスタッフがセッティングし、確実に服薬してもらっている。変化があれば都度、看護職員及びかかりつけ医への連絡を行い、指示を受けている。</p>		
48		<p>○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている</p>	<p>趣味や嗜好を大切にし、できることを自発的にまたは、促すことにより水やりや新聞たたみ、駄菓子屋さんでの売り場担当等を行ってもらっている。</p>		

49	18	<p>○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している</p>	<p>敷地内、ウッドデッキでの日光浴、外気浴、施設菜園の手入れを目的として外出している。車での外出も行っている。週に1回程度は敷地内外が散歩できるよう声掛けを行い実施している。外出を切望する方には1日複数回外出の支援を行っている。</p>	<p>日常的に敷地内の外気浴や近隣の散歩を行っている。車での外出は、半年に1～2回程行っている。花見で弁当を食べたり、紅葉見学など季節に合わせた外出を行っている(新型コロナウイルス以前)。その際に、家族の協力を得ることもある。また、利用者が家族との外出を希望した場合には、福祉車両の貸し出しを行っている。</p>	
50		<p>○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>トラブル回避のため、同意を得ての立替払い実施を原則としている。</p>		
51		<p>○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している</p>	<p>携帯電話を使用できる入居者様には充電の支援などを行っている。電話をかけたい希望があれば、事業所の電話によりかけてもらっている。施設にかかってきた電話は取り次いでいる。手紙は居室に届け、出したい場合の投函は支援している。</p>		
52	19	<p>○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>机の配置換えや席替えを随時行っている。季節の置物や製作物での飾りつけなど季節感を出し、花などを活け、入居者様が見える場所に置いている。絵画や書、創作物などを壁面に飾っている。</p>	<p>季節の製作物を毎月作っており、共用スペースや居室に飾っている。共用空間は南向きに設計しており、利用者が明るい環境で過ごせるよう配慮している。居室以外で一人になれる空間として、階段の踊り場や玄関にイスを設置している。</p>	
53		<p>○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>ソファや和室、屋外のベンチなどがあり、一人になれる場所、入居者同士がおしゃべりできる場所を用意している。</p>		

54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好み のものを活かして、本人が居心地よく過 ごせるような工夫をしている	それぞれの個室にトイレがあり、排 泄に関するプライバシーが保たれて いる。入居前に使用していた家具や 等を持ち込んでいただいている。レ クでの作品やぬり絵、カレンダー、 ご家族の写真等を思い思いで飾るな どしている。	入居時には愛用していたものを持参して もらうように説明を行っており、家具だけ でなく、趣味のものを持ち込む利用者も いる。エアコンの温度調節は、希望がな ければ共用スペースと同じ温度設定と し、気温差が無いように職員が調整して いる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づ くり 建物内部は一人ひとりの「できること」 や「わかること」を活かして、安全かつで きるだけ自立した生活が送れるように工夫 している	入居者様手作りの日めくりを用い て、毎朝日付の確認をしている。居 室の入り口やトイレに表示をするな どして生活しやすいように工夫して いる。		

#### V アウトカム項目

56	職員は利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面 がある	○	①毎日ある ②数日に1回ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした 表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけてい る	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない

61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聞いており信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と ②家族の3分の2くらいと ③家族の3分の1くらいと ④ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねてきている	○	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどいない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くない
66	職員は生き活きと働いている	○	①ほぼ全ての職員が ②職員の3分の2くらいが ③職員の3分の1くらいが ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
68	職員からみて利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族が ②家族の3分の2くらいが ③家族の3分の1くらいが ④ほとんどできていない